

大綱 6 自然豊かな環境の保全と創造

番号	受理月日	受理方法	担当課	件名	提言の要旨	反映状況	反映区分
1	10月5日	市民提言箱	環境衛生組合	祝日等におけるごみの収集について	ごみの回収日について、祝日と重なるとごみが出せず困るので、祝日でも回収してほしい。	ご提言いただきました祝日及び振替休日となる月曜日のごみ収集の実施にあたりましては、ご不便をおかけしているところであります。 大船渡地区環境衛生組合では、大船渡市と住田町のごみステーション約900カ所について、毎週月曜日から金曜日の間、週に1度または2度の頻度で燃えるごみの収集を行っています。この際、ゴールデンウィーク等で休日等が長期間にわたる場合でも、週に1度は必ず収集を実施することとしております。 ご提言にありました祝日等におけるごみ収集業務の実施にあたりましては、収集業務や中間処理施設の稼働にかかるごみ処理費用の増額が見込まれるところがあります。このため、現時点におきましては、ゴールデンウィークや年末年始などの期間に含まれる一部を除き、祝日等となる月曜日におけるごみ収集の実施は考えていないところであります。 また、当組合のごみ中間処理施設（所在：大船渡市猪川町字藤沢口）では、平日の午前9時から午後4時30分までの間と、毎月第3日曜日の午前9時から正午までの間、住民の皆様によるごみの持込みの受付もしておりますので、そのご利用についてもご一考ください。	C